

調達管理番号：26a00636

調 達 件 名：ASEAN 共同体 ASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロ
ジェクト終了時レビュー調査（評価分析）

・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

(1) 担当業務 : 評価分析
(2) 格付 : 3号
(3) 業務の種類 : 調査団参団

(1) 契約履行期間（予定）：2026 年 10 月上旬から 2026 年 12 月中旬

(2) 業務人月： 1.48

(3) 業務日数：準備業務 現地業務 整理業務

 15 日 7 日 10 日

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2026年9月2日（水）（12時まで）
- (4) 提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 9 月 11 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	東南アジア地域
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

東南アジア地域の加盟 10 カ国（注：2025 年 11 月に東ティモールの加盟が正式に認められ、加盟国の合計は 11 カ国となった）からなる東南アジア諸国連合（ASEAN）地域では、経済成長に伴う中間層の拡大から食に対する消費者ニーズが多様化・増大しているにもかかわらず、消費者ニーズに合った農産物及びその加工品を十分に生産、供給できていない。その結果として、食需要の多様化・増大というチャンスが小規模農家の農業所得向上、地域雇用の創出に繋がらず、農村部住民の生計が向上しない状況にある。多くの ASEAN 加盟諸国において農業は主要な雇用機会・収入の源であり、食料安全保障及び栄養改善の観点からも依然重要セクターの一つといえる。一方で、農業セクターは人口増加、高齢化社会、気候変動、経済のグローバル化、急速な技術革新等、多様な課題に直面しており、これらがフードバリューチェーン（以下、FVC）に不安定さと複雑さを与えている。

このような課題を解決するため農産物及びその加工品の生産現場から消費者までを結ぶ FVC の全体を俯瞰し、ボトルネックの解消へ取り組むことが、農業セクターの更なる開発に必要である。ASEAN 加盟諸国はこの点を重視し、それぞれが FVC 構築・強化に取り組んでおり、地域共同体である ASEAN としても、FVC 構築・強化を域内の食料安全保障及び持続的な開発におけるキーワードのひとつと認識し、多くの政策文書の中でも FVC に言及している。

かかる状況を踏まえ ASEAN 共同体は、ASEAN 地域の FVC 構築・強化のための農業生産工程管理（Good Agricultural Practices：GAP）の推進、衛生植物検査（Sanitary and Phytosanitary：SPS）措置の強化、水産物生産工程管理（Good Aquaculture Practices：GAqP）の促進と検査メカニズム、官民連携（Public Private Partnership：PPP）を柱とした本事業を我が国政府へ要請。これを受領した日本政府は、2022 年 11 月に本プロジェクトを採択した。なお、本プロジェクトは、2019 年 5 月に署名された日－ASEAN 技術協力協定に基づいて実施されている。

本プロジェクトは、2024 年 1 月から 2027 年 1 月までの 3 年を協力期間として

おり、（注：当初 6 カ月を詳細計画策定フェーズ、残りの期間を本格活動実施フェーズとする二段階方式を採用）、ASEAN 事務局（ASEAN の方針決定や事業運営を支える組織）内に設置したプロジェクトオフィスに常駐する長期専門家 2 名がプロジェクト全体の運営・監理を現場でリードする一方、業務実施契約を結んだコンサルタントチーム等が 4 つの成果毎にそれぞれ活動する体制で実施されてきた。プロジェクトの協力相手方は ASEAN であるが、ASEAN 農林分野高級実務者会合（SOM-AMAF）の下に組織された各種作業部会等のうち、4 つの作業部会（作物作業部会、衛生植物検疫連絡部会、水産作業部会、農業協同組合部会）が AJFVC の担当とされ、これら作業部会が都度指名する加盟国のメンバーが実際の活動に参加している（特定のカウンターパートが常時配置されているわけではない）。

今回実施する終了時レビュー調査は、2027 年 1 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を、ASEAN 事務局など関係者と合同で確認するとともに、関係者への提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。本調査は、ASEAN との合同評価として最終的な評価判断を行うものではないところ、本業務従事者が担う業務では、日本側において収集した情報（プロジェクト関係者へのインタビューや質問票調査の結果を含む）に基づく事実関係の確認及び整理に主眼を置くこととし、JCC にて討議する終了時レビュー報告書（注：JICA 用語「プロジェクト完了報告書（Project Completion Report）」を本公示では「終了時レビュー報告書」と呼ぶ）案を JICA が取りまとめるのを支援する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１） 準備業務（2026 年 10 月上旬～2026 年 10 月下旬）

- ① 既存の文献、報告書等（ASEAN の関連政策文書、モニタリングシート、Annual Interim Report、JCC 会議議事録、専門家業務完了報告書、コンサルタントの業務月報、コンサルタントの業務完了報告書、主な活動の成

果品、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。

- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 6 基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員やプロジェクト専門家とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を提案する。また、入手、検証すべき情報、情報の入手先を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、業務受託コンサルタント、ASEAN 域内 JICA 在外事務所、ASEAN 関係者、他ドナー等)に対する質問票(英文)を提案する。作成した質問票(案)は、JICA の確認を経たのち発出し、回答を回収する。
- ④収集した情報を分析し、終了時レビュー報告書のゼロ次ドラフトを作成して JICA に提出する。
- ⑤ASEAN 事務局用に、終了時レビューの手順に関する説明資料を作成する。
- ⑥対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務(2026 年 11 月上旬～2026 年 11 月上旬)

- ①JICA インドネシア事務所、プロジェクト専門家、等との打合せに参加する。
- ②ASEAN 事務局に対して、本調査の実施方法・手順(評価グリッドを含む)について説明する。
- ③国内業務で作成した終了時レビュー報告書案を補強すべく、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。事前に配付した質問票が未回収の場合は、それを回収・整理し、報告書案に反映させる。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内作業並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、評価 6 基準の観点からの評価案も含め、終了時レビュー報告書(英文)ゼロ次ドラフトを

¹ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

修正し1次ドラフトにまとめる。

⑥ 終了時レビュー報告書1次案を JICA インドネシア事務所と JICA 主管部に提出する。

⑦ 現地調査結果を JICA インドネシア事務所等へ報告する。

(3) 整理業務 (2026 年 11 月中旬～2026 年 12 月中旬)

① JICA 評価部等からのコメントを踏まえ、JICA 主管部が終了時レビュー報告書1次案を修正し、本業務従事者は2次案を作成する。

② 他調査団員が帰国後に実施する報告会に参加する。

③ 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を提案する。

④ 報告会に出席する。

⑤ 担当分野に係る終了時レビュー調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2026 年 12 月 16 日(水)までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

① 終了時レビュー報告書(案)(英文)

② 終了時レビュー調査結果要約表(案)(和文・英文)

③ 担当分野に係る終了時レビュー調査報告書(案)(和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務はインドネシアへ 2026 年 11 月 1 日～11 月 7 日を予定しています。

本業務従事者は、他の調査団員と現地で合流する予定はありません。

② 業務体制

本業務従事者は単独で現地調査を行います。

ただし、本業務従事者が作成する終了時レビュー報告書（案）、終了時レビュー調査結果要約表（案）及び担当分野に係る終了時レビュー調査報告書（案）は、JICA 経済開発部（総括、協力計画）が別日程で実施する調査団がとりまとめ、本プロジェクトの JCC にて報告します。

③ 便宜供与内容

JICA インドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舍手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（プロジェクトの現地業務費を用いてタクシー利用を想定）

エ) 通訳備上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：JICA インドネシア事務所及びプロジェクトチームがアレンジします。

カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第

一チームから配付しますので、edga1@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・基本計画策定調査結果
- ・JCC議事録（第1回・第2回）
- ・Project Monitoring Sheet（ver.1-4）

（3） その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とする様に留意してください。首都圏以外での調査は予定していません。現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については ASEAN 関係者の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、

お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上